

会議録

審議会等名	令和4年度第3回三条市男女共同参画審議会		
公開の別	全部公開		
開催日時	令和5年1月25日(水) 午後2時～3時		
開催場所	旧青少年育成センター2階会議室	傍聴者の有無	無
出席者氏名	委員：杉原委員(会長)、佐藤委員(会長代理)、馬場委員、西山委員、福田委員、丸山静江委員、宮島委員、丸山修平委員 事務局：小島課長、新田課長補佐、高野係長、宮嶋主事		
議 題	第3次男女共同参画推進プランの内容(素案)について		
発言内容等	会議要旨 議題についての質疑、意見交換は、次ページのとおり		

議題 第3次男女共同参画推進プランの内容（素案）について

事務局	(資料に基づき内容を説明)
馬場委員	計画の体系において、農業系の施策が掲載されていないが、どのような意図があるのか。
事務局	基本目標の誰もが活躍できる労働環境づくり中、労働や家庭におけるジェンダー平等の啓発に含まれると認識している。この基本施策では、「農業」とあえて記載せずとも、働く場について全般的に啓発をしていくものである。
馬場委員	私は農業協同組合（以下、「農協」という）の女性部の役員として10年近く務めてきたが、当時は南蒲農協初の女性委員であった。女性一人で会議に出席した際、「なぜ女性が役員会議に出てくるのか。」などと言われたことがあった。それほど農業におけるジェンダー平等の意識は低かった。中越地区の4つの農協はまもなく合併し、女性部員も2,000人以上となる見込みである。三条市の男女共同参画推進プランにおいて、農業に関する記載を追加し、施策を推進することが、農業分野において大きな力になると考えている。
事務局	農業についての課題意識はおっしゃるとおりであるが、働く場全般において施策を推進していくため、特定の職種や分野に限定し、基本施策に記載すべきかどうかについては検討の余地がある。 また、当該プランに紐付け、新年度、個別具体の施策について実施計画を策定する。 これまでも継続してきた、農林課所管の農業関係協議会や新制度に係る農業者向けの説明会において、ジェンダー平等に係るパンフレットの配布及び説明を行うことを実施計画に記載し、ホームページでも公開予定である。
杉原会長	労働環境について、簡潔に表現しようとする、個別分野の記載が難しい。ただ、どうしてもこの分野は重点的に施策を展開した方が良いということになれば、文字として記載しても良いと考える。 農業分野については、ほかの自治体でも、ジェンダー平等に係る施策や成果指標を掲げても遅々として進まないのが大半である。それを踏まえ、農業分野においてはリーダーシップを発揮してもらった施策を記載するのも一つの手法ではあるが、各委員はいかがか。
佐藤委員	第1次推進プランにおいては、施策や指標に農業に関する記載があったと記憶している。三条市でも、育児休業の取得促進など、様々な事業分野でジェンダー平等についての考え方を浸透し始めている。推進プラン本体に記載があると、大々的な周知がされると思うが、実施計画のみの記載となると、市民の目にとまりづらいと考える。農業分野のジェンダー平等は及第点であるから、

	やはりプラン本体への記載があった方が良いと考える。
事務局	これまでの推進プランにおいて、農業について基本施策を例示はしていないが、全く実施しないということではなく、これまでも実施計画の中で個別の施策を提示してきたところである。働く場全般について施策を掲げている中で、農業分野だけにジェンダー平等の要素が不足しているわけではないため、委員の皆様から農業のみ特出しをする必要があると総意があれば、検討していく。
丸山修平委員	男性のための育児講座について、いわゆるパパが家庭内での育児を行うことの推進を意図していると思うが、男性の保育士を増やすなどといった部分は含まれているのか。
事務局	この施策は家庭での男性の育児参加を意図するものである。職業的な面でいえば、この施策のほか、小学校において男性の保育士の職業紹介講座を実施し、性別に捉われない職業観の形成を推進している。
丸山修平委員	保育や介護に見られるように、女性が多い場に男性が参画していくことも必要であると考え。それを大きく推進する施策があった方が良いと考える。
事務局	労働環境の改善、働きがい向上モデル企業創出事業等を中心に男性の社会参画を促すことを想定している。
西山委員	第2次推進プランにおいては、基本施策として就労環境の充実や子育て環境の充実を掲げており、今回のプラン（案）でも同様の構成になっているため、あえて男性の社会参画に言及する必要はないと考える。
事務局	男性のための育児講座については、あくまで学習の機会の確保であるので、誰もが働きやすい地域社会づくりでカバーしているものと考え。
宮島委員	DV、セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント等の防止のための意識啓発の推進を例に見ると、事業主体に地域経営課のほか、子育て支援課と学校教育課とあるが、地域経営課は補充的に指示をしていく役割なのか。
事務局	子育て支援課にはDV等の相談窓口があり、学校教育課は学校訪問等を通じて学校にDV防止の啓発を指導していく。地域経営課でも中学校向けにデートDV防止セミナーを開催するなど、具体的な施策も実施しているが、主にそれらに横串を刺し、かつバックアップするものである。
杉原会長	あらゆる暴力の追放における相談体制の充実において、被害者への適切な支

	<p>援し、相談体制の充実を図る旨の記載があるが、最も重要なのは被害者への支援であることを考えると、相談体制の充実がメインであるという誤解を避けるため、記載の順を逆にし、被害者への適切な支援を行う記載を最後に持ってくる方が良い。</p>
事務局	御指摘のとおり修正する。
丸山静枝委員	女性へのDVも話題となっている一方で、男性へのDVも深刻な問題である。女性会議の委員として、男性の被害者からの相談を受けることがある。男性は辛抱強いので、誰にも相談しないケースもある。男性の被害相談に係る対応はどのように考えているか。
事務局	三条市の子育て支援課では家庭児童相談員及び女性相談員が相談を受け付けている。相談の中には女性がDVを受ける場合に限らず、男性がいわゆるモラハラを受けるケースもあると聞いている。その場合、三条市で解決が困難なケースは新潟市の男女共同参画センター「アルザにいがた」の男性相談窓口につなぐこともある。相談者が三条市在住の場合、新潟市の窓口にも足繁く出向くことが容易でないことから、当該窓口との連携が課題となる。
西山委員	三条市の人権擁護員でもそのような相談を受け付けている。新潟法務局三条支局に事務局があるが、公民館などでも相談を実施しているので、連絡をいただければすぐに対応できると考える。活用いただきたい。
杉原会長	DVについては男性にも被害があること、また、相談しないことが問題となる場合もあるので、相談体制の充実と周知・広報とともに、相談しやすい雰囲気づくりに努める必要がある。
福田委員	プランの個別具体的な話ではないが、私自身の経験からお話する。私は新潟市出身で、一度東京の大学へ進学し、新卒でUターンして燕市へ就職した。その際、「東京の大学に進学したのに、よく新潟に戻ってきたね。」「女性なのに頑張っているね。」あるいは結婚したタイミングで「まだ仕事を続けるのか。」など、周囲からかけられる小さな一言に違和感を覚え、ジェンダー平等について、多くの人の意識が変わることがやはり重要なのだと感じた。今後、プランを推進する上での話になるが、例えばセミナーの実施一つを例にとっても、参加者の多くはその時点で既に改善をしようという課題意識を持っている人である。つまり、自分は変わる必要がないと考える人や自分は理解したつもりになっている人にこそ啓発をする意味があるのではないか。そのような層にセミナー等に参加してもらおうきっかけになるよう、戦略的な広報や周知に注力していただきたい。

佐藤委員	平成 17 年に三条市で男女共同参画条例を制定し、第 1 次推進プラン、平成 27 年に第 2 次推進プランを策定してきた。今回は第 3 次推進プランであるが、推進に当たって重要なのは、やはり行政が市民の中に入り込んでいくことである。掲げた施策の履行も然ることながら、市民の参加具合がその大きな要素である。例えば、育児休業の取得促進についても、三条市役所内の育児休業促進だけでなく、やはり外での実践例が必要である。実践段階においては、より市民の中に入っていき手法を修練していただきたい。
杉原会長	第 2 次推進プランでは、女性の参画促進に係る事項は、それぞれの生き方を目指すという基本目標に位置付けていたと思うが、新プラン（案）では、方針・政策の決定の場への女性の参画促進が基本目標として誰もが働きやすい地域社会づくりに紐付けられている。労働関連の意思決定の場に女性が参画すべきと捉えられてしまうことも懸念されるが、どのような意図か。
事務局	方針・政策の決定の場への女性の参画促進は主に働く場で推進すべきと考えている。ただし、審議会等については労働の場とは限らないので、労働という観点に限定しているように取られないような記載に変更することを検討する。
杉原会長	プランの指標について、男女の家事分担比率について設定しているが、育児については設定しないのか。
事務局	御指摘のとおり、育児を入れれば、より広くグリップできるが、家事分担が最も固定的役割意識が現れやすい例だと考えるため、このような設定とした。
杉原会長	近年、育児については男性の参加が促進されている社会的潮流がある一方で、家事については比較的進んでいないことを踏まえると、このままでも良いと考える。 また、育児休業取得率は男性について 10%以上としており、目標値がやや低いように思えるが、どのような意図か。
事務局	厚生労働省の企業認定制度が男性の育児休業取得率 10%以上を要件としていることと、前回の調査結果が 4.3%であったことから実現可能性を考え、10%を目標値に設定した。
杉原会長	参考資料として、市民意識調査の結果を掲載しているが、掲載位置として、男性が上に、女性が下となっている。可能ならば横並び等、ジェンダー平等を踏まえた形にした方が良い。 また、新プランの副題「三条市ジェンダーに捉われず自分らしい『私』推進プラン」について、特段意見がなければこれで良いかと考えるが、ほかの委員は

丸山修平委員	<p>いかがか。</p> <p>ジェンダーという概念について、ある程度若い世代であれば馴染みのある言葉だと思うが、高齢層などは理解している人が多くないと考える。視覚的に手に取りやすい言葉が良いのではないか。</p>
事務局	<p>捉え方は人それぞれであるとは思いますが、平成17年から男女共同参画推進プランという名称を使用している。第3次推進プラン策定の段階にあつて、ジェンダーという言葉が世界的にも広く浸透しつつあると認識している。条例上、男女共同参画推進プランという位置付けはあるものの、性的マイノリティの方も含めてジェンダー平等を推進していくことも想定し、そもそも「男女」と限定する段階ではないと捉えている。それを踏まえ、あえてジェンダー平等という言葉を使っていくことが重要であると考えた。ほかに、より適切な言葉があれば、御教示いただきたい。</p>
杉原委員	<p>ほかに代替案が無ければ、この副題で良いと考える。</p>
佐藤委員	<p>ジェンダーという言葉は普及し始めているので、この副題で良いと考える。高齢者層にとって分かりにくいという意見はあるものの、意識の改革というのはこのようなことではないか。</p>
杉原会長	<p>ほかに意見が無いようなので、上がった意見を踏まえて必要があれば一部修正をする前提で、原案のとおり決定する。</p>